

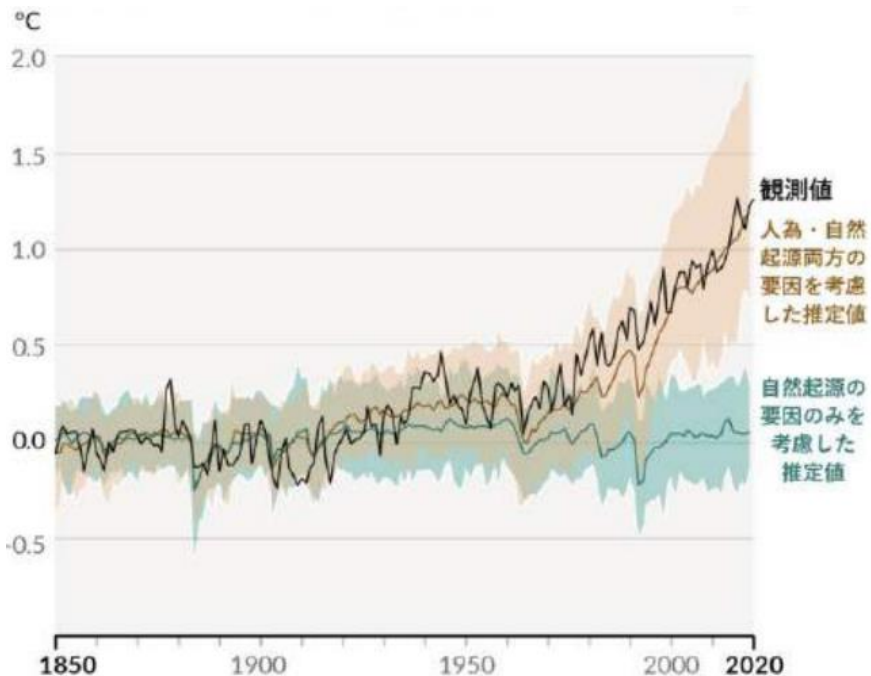
都を取り巻く動向、都が目指す将来像について

東京都キャップ&トレード制度
第1回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」
令和4年9月22日（木曜日）16:00~19:00
オンライン会議

1. 気候変動をめぐる国内外の動向

(1) 世界の平均気温の上昇と気候危機の深刻化

- 昨今、地球温暖化により世界の平均気温は上昇し、世界各地で**異常気象などの気候変動の影響が顕在化**
- IPCC第6次評価報告書では、「**人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない**」と断定
- 気候危機を回避し、脱炭素社会を実現するためには、**温室効果ガスの大幅な排出削減が地球全体の喫緊の課題**



【出典】気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）政策決定者向け要約（SPM）の概要

国内外における気象災害

令和2年7月豪雨
 (日本各地)



資料：時事

森林火災
 (米国カリフォルニア州)



資料：AFP=時事

9月観測史上最高気温を観測した
 3日後の降雪 (米国コロラド州)



資料：AFP=時事

【出典】令和3年版環境・循環型社会・生物多様性白書

1. 気候変動をめぐる国内外の動向

(2) 地球温暖化対策をめぐる主な国内外の動向

世界の動向

- 2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされている。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がっている。
- 2021年に開催されたCOP26では、今世紀半ばのカーボン・ニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求めている。特に、この10年における行動を加速させる必要があることを強調

国内の動向

- 国内では、2021年4月、2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明
- 2021年度中に、「地球温暖化対策推進法の改正」、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」及び「地球温暖化対策計画」、「第6次エネルギー基本計画」を策定するなど、脱炭素化に向けた動きが大きく加速

1. 気候変動をめぐる国内外の動向

(3) 各国制度・地域の中・長期目標

各国制度・地域	各国制度・地域の中・長期目標
EU-ETS	(欧州) 2030年までに1990年比で55%以上削減、2050年までにカーボンニュートラル
UK-ETS	(英国) 2030年までに1990年比で68%以上削減、2050年までにカーボンニュートラル
K-ETS	(韓国) 2030年までに2018年比40%削減、2050年までにカーボンニュートラル
中国全土ETS	(中国) 2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量で2005年比65%削減、2060年までにカーボンニュートラル
RGGI (米国地域温室効果ガス イニシアティブ)	(米国) 2030年までに2005年比50~52%削減、2050年までにカーボンニュートラル
カリフォルニア州ETS	(カリフォルニア州) 2030年までに1990年比40%削減、2045年までにカーボンニュートラル
ケベック州ETS	(ケベック州) 2030年までに1990年比で37.5%削減、2050年までにカーボンニュートラル
ワシントン州	(ワシントン州) 2030年までに1990年比45%削減、2050年までにカーボンニュートラル
ニューヨーク市	(ニューヨーク市) 2030年までに2005年比40%削減、2050年までにカーボンニュートラル

1. 気候変動をめぐる国内外の動向

(4) 事業者が参加している国際的イニシアティブ

- 昨今、気候変動対策に関する情報開示・評価の国際的なイニシアティブへの企業の参加が拡大し、グローバルな観点を踏まえた脱炭素対策を重視する企業が増加

イニシアティブ名称	概要	参加企業数		
		国内企業	東京都内企業 (イニシアティブに参加・宣言企業が所有する制度対象事業所の割合)	
			C&T制度対象 (令和3年度末時点)	地球温暖化対策 報告書制度対象 (令和3年度提出事業者)
TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)	<ul style="list-style-type: none"> TCFDによる提言内容（気候関連リスク・機会ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）を組織として支持することを表明するもの。 	668の企業・機関※ (2022年7月現在) ※TCFDコンソーシアム会員企業	約3割	約1割
RE100	<ul style="list-style-type: none"> 企業の再生可能エネルギー100%を推進する国際的イニシアチブ 目標年を宣言し、事業全体を通じた100%再エネ化にコミットする、もしくは既に100%再エネ化を達成していることが参加要件 	72社の企業 (2021年8月現在)	約1割	1割未満
SBT (Science Based Targets)	<ul style="list-style-type: none"> パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと。 	233社の企業 (2022年8月現在)	約1割	1割未満
CDP (Carbon Disclosure Project)	<ul style="list-style-type: none"> CDPへ企業、自治体がCDPにデータを提出することによって環境関連の情報を開示し、機関投資家や取引先の企業、政策決定者はそのデータを活用して意思決定を行う仕組み。 	73社の企業（2022年6月現在）※情報開示・認識・マネジメント・リーダーシップの評価で少なくともA評価を取得している企業	1割未満	1割未満

その他の動向：企業がESGなどを含む非財務情報開示を行う際の統一された国際基準を策定する機関として、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が発足し、新たな国際基準を策定している。

1. 気候変動をめぐる国内外の動向

(5) 有価証券報告書における気候リスクの開示義務化

- 金融庁は、2023年度から、有価証券報告書に気候変動を含む「サステナビリティ」と「人的資本・多様性等」といったTCFD関連項目の記載欄を新たに設ける予定であり、事業者は温室効果ガス排出量や排出原単位をはじめとする気候変動に関する情報開示の充実が一層求められる。記載内容に関して、キャップ&トレード制度や地球温暖化対策報告書との関連も生じることが推測される。

開示ポイント例

- **TCFD提言の枠組みに沿った開示**
- 気候変動リスクをどのようにモニタリングしているかを開示
- リスクと機会の両面からの開示
- 気候変動が自社にとってどのようなリスクがあり、戦略上重要なのかといった事実認識を開示
- **定量的な財務影響の情報開示**
- 温室効果ガスの排出量等の過去の実績数値の開示

TCFD提言（推奨される開示項目）

	ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
推奨される開示内容	a) 当該組織取締役会による監視体制の説明	a) 短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を説明	a) 気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを説明	a) 気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標
	b) 気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営の役割を説明	b) 気候関連のリスクと機会がビジネス・戦略及び財務計画に及ぼす影響を説明	b) 気候関連リスクを管理するプロセス	b) Scope1、Scope2及び、当該組織に当てはまる場合はScope3の温室効果ガス（GHG）排出量
		c) 2℃或いはそれを下回る将来の異なる気候シナリオを考慮し、戦略のレジリエンスを説明	c) 総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明	c) 気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績

青枠は「定量情報」が求められる開示項目

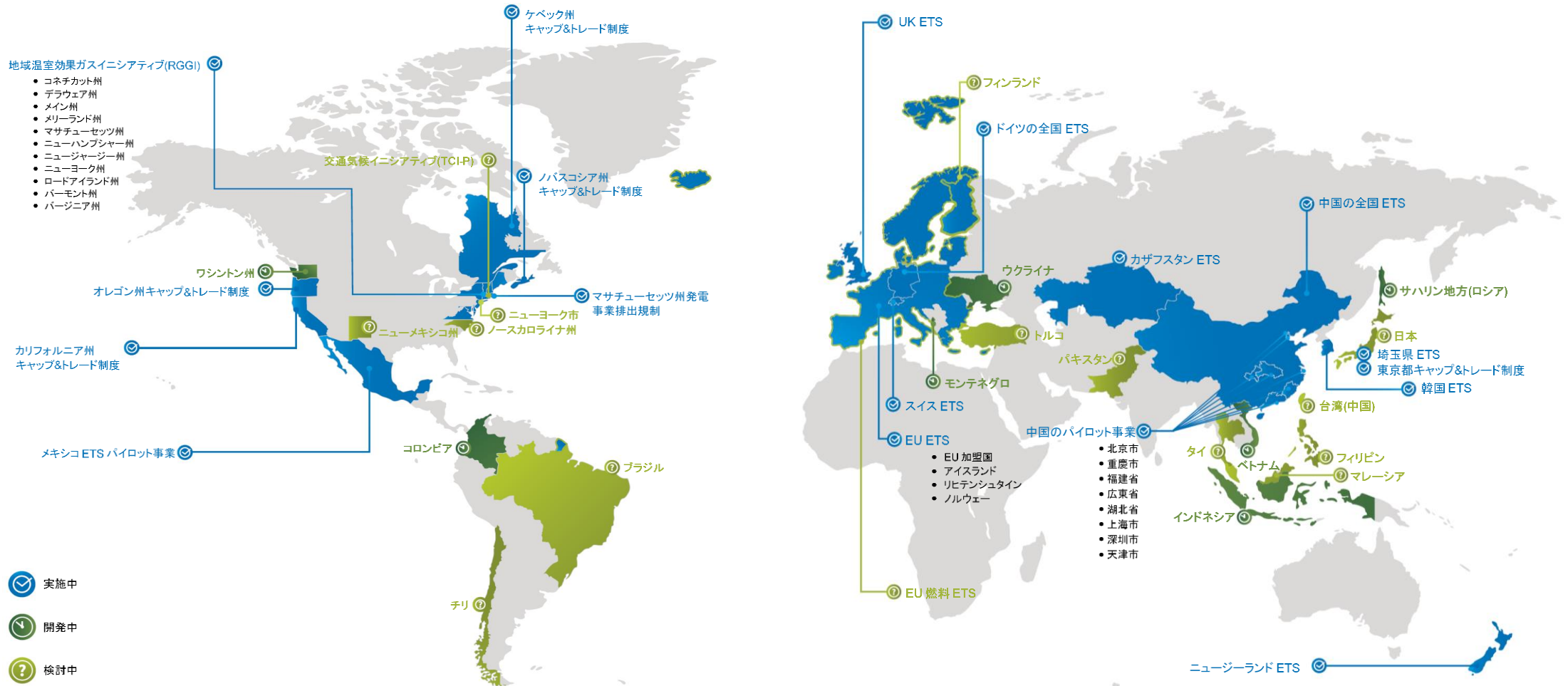
【出典】金融庁金融審議会 第2回ディスクロージャーワーキング・グループ（2021年10月1日 事務局説明資料）

記載イメージ

指標と目標	記載例
a) 気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標	気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標としては以下を用いる。 指標①：温室効果ガス排出量 指標②：温室効果ガス排出量原単位 指標③：再生可能エネルギー比率
b) Scope1、Scope2及び、当該組織に当てはまる場合はScope3の温室効果ガス（GHG）排出量	Scope 1～3の温室効果ガス排出量は以下のとおり。 Scope 1： ●●tCO ₂ （2013年度比●%削減） Scope 2： ●●tCO ₂ （2013年度比●%削減） Scope 3※： ●●tCO ₂ （2013年度比●%削減） ※Scope 3は、カテゴリー1～15のうちカテゴリー●、カテゴリー●●、カテゴリー●●●を算定対象範囲としている。
c) 気候関連リスクと機会を管理するために用いる目標及び目標に対する実績	【目標①温室効果ガス排出量】 Scope1・2温室効果ガス排出量を2013年度比●%削減する。Scope3温室効果ガス排出量を2013年度比●%削減を目指す。 【目標②温室効果ガス排出量原単位】 東京都の「地球温暖化対策報告書制度」で示される低炭素ベンチマークの「A4」評価を目指す。 【目標③再生可能エネルギー比率】 事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率を2030年度までに●%とし、2050年度までに100%を目指す。

2. 世界におけるキャップ&トレード制度の導入状況

● 世界25の国・地域で導入済（2022年1月末時点）



ICAP※「EMISSIONS TRADING WORLDWIDE Status Report 2022」より東京都作成

※ 国際炭素行動パートナーシップ (ICAP) : 排出権取引システム (ETS) を導入済みまたは導入予定の政府及び公的機関のための知見の共有や制度間連携等を目的に2007年に発足。都はアジア初かつ唯一の都市政府として加盟している。

3. 東京の目指す将来像

(1) 東京が果たすべき役割と目指す都市の姿

■ 東京が果たすべき役割

- 2050年のゼロエミッションの実現とその実現の鍵を握る 2030年までの都内温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを達成するために、あらゆる分野の取組を大胆に強化し、国際的なリーダーシップを発揮していくべき。
- 生物多様性を回復し、より良質な都市環境の実現に取り組むことに加え、持続可能な消費・生産を実現して、東京から消費と生産のあり方を変革していく必要がある。



■ 東京が目指す都市の姿

- 深刻化する気候危機・生物多様性の損失や感染症、エネルギー危機を克服
- サステナブル・リカバリーにより、50年、100年先も豊かで持続可能な都市を創造



「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安心・安全、快適な

「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を目指す

- Global, Green & Resilient City – create a brighter future for all -

3. 東京の目指す将来像

(2) 2030年の温室効果ガスの削減目標

■ 東京の2030年目標（2030年カーボンハーフ）

- ・ 都内温室効果ガス排出量 50%削減（2000年比）
- ・ 都内エネルギー消費量 50%削減（2000年比）
- ・ 再生可能エネルギーによる電力利用割合 50%程度

■ 温室効果ガス排出量（エネルギー起源CO₂）の部門別目標（東京都環境基本計画2022）

- ・ 各部門が、それぞれ現状（2019年）から半減を目指す（ただし、現状までに大幅削減の部門は考慮）

（単位：万t-CO₂eq）

	2000年 (基準)	2019年(現状)		2030年			東京都 環境基本計画 (2016年策定) (2000年比)
	排出量	排出量	2000年比	排出量(目安)	部門別目標 (2000年比)	2019年比	
産業・業務部門	2,727	2,763	1.3%	1,381	約50%程度削減	▲50.0%	20%程度削減
産業部門	679	381	▲43.9%	222	—	▲41.8%	—
業務部門	2,048	2,382	16.3%	1,159	約45%程度削減	▲51.3%	(20%程度削減)
家庭部門	1,283	1,612	25.6%	728	約45%程度削減	▲54.8%	20%程度削減
運輸部門	1,765	940	▲46.7%	612	約65%程度削減	▲34.9%	60%程度削減
エネルギー起源CO ₂ 計	5,775	5,315	▲8.0%	2,721	—	▲48.8%	—

（電気の排出係数）2000年：0.328 kg-CO₂/kWh、2019年：0.448 kg-CO₂/kWh、2020年：0.25 kg-CO₂/kWh*

* 国が示す「地球温暖化対策計画」では、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」で示される2030年度の全電源平均の電力排出係数

3. 東京の目指す将来像

(3) 目指すべき姿を実現するための3 + 1の「戦略」

■ 3 + 1の「戦略」に基づく取組を横断的・総合的に推進し、実効性を向上

東京が目指す都市の姿を実現していくためには、脱炭素化、生物多様性、良質な都市環境など持続可能な都市の実現に不可欠な取組である戦略1～3に加え、直面するエネルギー危機に迅速・的確に対応するための取組である戦略0を即座に展開する。

戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

- ◆ 直面するエネルギー危機への対応
- ◆ エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底

戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- ◆ 再エネの基幹エネルギー化
- ◆ ゼロエミッションビル・住宅の大幅拡大、ゼロエミ地区形成など
- ◆ ZEV・充電インフラの整備促進
- ◆ 水素利用の更なる促進 など

戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

- ◆ 生物多様性の保全と回復、持続的な利用、理解と行動変容に資する施策の推進

戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

- ◆ 大気環境等の更なる向上
- ◆ 化学物質等によるリスクの低減
- ◆ 廃棄物の適正処理の一層の促進

4. カーボンハーフに向けた制度強化・拡充の方向性

- 東京都内のCO₂排出量の約7割が建物関連からの排出
- 2030年カーボンハーフに向けて、東京の地域特性を踏まえ、建築物の断熱・省エネ性能の強化と再生可能エネルギーの導入、都市開発における面的なエネルギーマネジメント、利用エネルギーの脱炭素化の促進などあらゆる制度の強化を図る。

